

【新規求人申込み用】

事業所名：
 事業所番号： 0604 - -
又は
 転用元求人番号： 06040 -
 電話番号：

記入担当者名：

新規求人申込みに伴う事業所情報新設項目登録票

令和2年1月6日以降に、初めて以前の求人票を転用して求人を申し込む場合は、以下の事業所情報新設項目についてのご登録をお願いいたします。

番号	事業所情報新設項目	選択・記入欄
1	役職名	
2	代表者名	
	代表者名(カタカナ)	
3	労働者派遣事業の許可番号の有無	<input type="checkbox"/> あり(許可番号:) <input type="checkbox"/> なし
4	職務給制度(※1)	<input type="checkbox"/> あり 制度内容 (90文字以内) [] <input type="checkbox"/> なし
5	復職制度(※2)	<input type="checkbox"/> あり 制度内容 (90文字以内) [] <input type="checkbox"/> なし
6	退職金制度(※3)	<input type="checkbox"/> あり(勤続年数不問) <input type="checkbox"/> あり(勤続年数: 年以上) <input type="checkbox"/> なし
7	定年制	<input type="checkbox"/> あり(一律 歳) <input type="checkbox"/> なし
8	再雇用制度(※4)	<input type="checkbox"/> あり(上限年齢なし) <input type="checkbox"/> あり(上限年齢: 歳まで) <input type="checkbox"/> なし
9	勤務延長制度(※5)	<input type="checkbox"/> あり(上限年齢なし) <input type="checkbox"/> あり(上限年齢: 歳まで) <input type="checkbox"/> なし

- ※1 「職務給制度」とは、基本給の決定要素が専ら職務給(職務・職種などの仕事の内容に基づき決定される)であるものを指します。
 ※2 「復職制度」とは、結婚、出産、介護、疾病等によりいったん退職した場合に復職(再雇用)する制度を指します。
 ※3 「退職金制度」とは、事業所に雇用される通常の労働者に適用される事業所独自の制度(退職金共済ではありません。)を指します。
 ※4 「再雇用制度」とは、定年年齢に達した者をいったん退職させた後、再び雇用する制度
 ※5 「勤務延長」とは、定年年齢に達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度

連絡先 ハローワーク鶴岡 鶴岡市道形町1-13 電話: 0235-25-2501 FAX: 0235-25-2504

担当 求人係

03.03.16